

令和 2 年度学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

将来の共生社会における児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。

2 中期的目標

- 1.【新学習指導要領への移行を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上のために、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善を図る】
(肯定的評価が 70%を上回る。)

 - (1)新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成
 - ア 新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で、深い学び」の観点から学部間での学習の系統性、発展性を確立
 - イ 児童・生徒の実態に応じた教育課程が編成できるよう、学習集団の編成を工夫

- 2.【将来の自立と社会参加をめざし、児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進する】 (肯定的評価が 90%を上回る。)

 - (1) 児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実
 - (2) 児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、各授業での I C T 機器の活用を推進
 - (3) キャリア教育の観点から企業、事業所や労働関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒の社会的自立を推進
 - (4) 児童生徒の作品を紹介する場の確保
 - (5) スポーツ交流(ポッチャ)を推進し Q O L 向上を推進。
 - ア 2020 年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として障がい者スポーツへの理解・関心を高めるための普及・啓発活動を推進
 - イ 様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりの促進

- 3.【子どもの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす】
(肯定的評価が 85%を上回る。)

 - (1) アセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な指導目標を設定、適正評価の実現を推進
 - ア アセスメントチェックリストの活用推進
 - イ 教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施
 - ウ 研究テーマを設定し授業研究(研究授業と授業検討会)を実施、PDCA サイクルによる授業改善を推進
 - エ 最新の特別支援教育に関する情報を収集・具現化し、近肢研・全肢研での発表など本校の取組を広く全国発信
 - (2) 新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実による自立活動の指導内容の充実・深化
 - ア 児童生徒の実態に合わせた様々なスイッチ等を開発、移動支援機器を有効活用し、電動車いすによる児童生徒の積極的な社会参加を促進
 - (3) 本校での自立活動指導への支援体制の確立
 - ア 自立活動専任による自立活動研修体制(自立活動アドバイザーシステム)の充実
 - イ 特別支援学校教員としての専門性に関する自己チェックリストを活用した主体的な専門性向上システムの構築
 - ウ 福祉医療関係人材活用事業の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上

- 4.【共生社会の形成に向けて、障がい者理解並びに人権教育を充実させるとともに特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する】
(肯定的評価が 70%を上回る。)

 - (1) 子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底
 - ア 居住地校交流の発表会や人権研修会を地域に開放し、その内容や成果について様々な方法を工夫し幅広く発信
 - (2) 肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談、地域の学校教員向けの研修実施を促進
 - (3) 各学部における交流及び共同学習の推進
 - ア キャリア教育の一環としての学部間の授業交流・共同学習(姉妹クラス)を推進
 - イ 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」を充実し、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムを推進

- 5.【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する】 (肯定的評価が 70%を上回る。)

 - (1) 避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理機能の向上を図り、安全で安心な学習環境を整備推進
 - ア 危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTA と連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体・PTA と協同・連携した「防災・避難所運営体制」の確立
 - イ 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化と看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実推進
 - (2) 学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進
 - ア 効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減
 - (3) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 2 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>めに、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善を図る【1】 【2】</p>	<p>(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成 ア 新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で、深い学び」の観点から学部間での学習の系統性、発展性を確立 イ 児童・生徒の実態に応じた教育課程が編成できるよう、学習集団の編成を工夫</p>	<p>(1) ア カリキュラムマネジメント推進委員会を中心に教育課程の整理（小中高で連続性のあるシラバス、教科の取り扱い、各教科等の系統性や配列について、等の検討）や各様式（個別の指導計画、シラバス等）の活用について検討を行う。 イ アセスメントチェック週間を設定し、実態把握をより丁寧に行う。児童生徒の実態、教育課程に応じたグループ編成になっているか検討していく。</p>	<p>(1) ア 学期に1回、教科会を実施し、以下の項目を実現する。 ・小中高の系統性のあるシラバスに改定 ・単元配列についての検討、協議等を深める。 イ 月に1回程度、カリキュラムマネジメント推進委員会を実施する。 各類型でめざす児童・生徒像、卒業までに身につけたい力等の検討を行う。 ア・イ ・教育課程の編成についての肯定的評価を90%以上とする。 (H29 75%、H30 73%、R1 86%)。</p>	
	<p>(1) 児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実</p> <p>(2) 児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、各授業でのICT機器の活用を推進</p> <p>(3) キャリア教育の観点から企業、事業所や労働関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒の社会的自立を推進</p>	<p>(1) ・運動会、またはそれに代替する行事において、児童生徒の体調を考慮し、内容の見直しを図る。 ・学校行事を通して、小学部と中・高等部が交流する機会を設ける。</p> <p>(2) ・タブレット端末管理体制を整え、各クラスに1台ずつタブレット端末を配置する。 ・長期休暇等にミニ研修を開き、ICT機器の利用を促進する。</p> <p>(3) ・進路指導部において、全学部対象に夏季休業期間中に事業所を体験できる機会「夏休み福祉事業所見学及び一日体験」を実施する。7月に保護者向けと教員向けの説明会を行い、参加の呼びかけを積極的に行う。</p>	<p>(1) ・運動会、またはそれに代替する行事のアンケートにおいて、体調面に関する項目の肯定的な意見が60%を上回る。(新設の項目のため昨年度までの記録なし) ・各行事において昨年度と比較し、交流する機会を多く設ける。</p> <p>(2) ・保管・貸出手続きを明確化し、各学年にタブレット端末を1台以上配置する。 ・ミニ研修を開催し、独自アンケートで肯定的評価70%を上回る。</p> <p>(3) ・「夏休み福祉事業所見学及び一日体験」高等部1～3学年生徒の参加率を65%以上とする。(H30 50%、R1 60%)。 H29はデータなし</p>	
<p>(4) 児童生徒の作品を紹介する場の確保</p> <p>(5) スポーツ交流(ポッチャ)を推進しQOL向上を推進 ア 2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として障がい者スポーツへの理解・関心を高めるための普及・啓発活動を推進 イ 様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりの促進</p>	<p>(4) ・作品展示用の黒ブラダンを廊下に常時設置をして、制作した作品を全校児童生徒や保護者が鑑賞できるようにする。 教科に関係なく作品を制作後、掲示することを呼びかける。</p> <p>(5) ア ・競技種目を体験するなど、オリンピック、パラリンピックに関連した授業を展開し、障がい者スポーツの理解・関心を高める。 イ ・ポッチャ部として保護者と連携しながら活用し、練習・大会参加をめざす。また、地域学校間交流する機会を設け、スポーツ交流に参加できる環境づくりを行う。</p>	<p>(4) ・制作した作品を黒ブラダンに常時掲示する。</p> <p>(5) ア ・各学部において、オリンピック・パラリンピックに関連した授業を各学期に行う。 ・児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫に関する肯定評価90%以上とする。(H29 89%、H30 95%、R1 91%)。 イ ・ポッチャ部として毎月1回練習日を設ける。 ・交流会や大会に年間を通して3回以上参加する。</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 子どもたちの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす【す】</p>	<p>(1) アセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な指導目標を設定、適正評価の実現を推進 ア アセスメントチェックリストの活用推進 イ 教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施 ウ 研究テーマを設定し授業研究(研究授業と授業検討会)を実施しPDCA サイクルによる授業改善の推進 エ 最新の特別支援教育に関する情報を収集・具現化し、近肢研・全肢研での発表など本校の取組を広く全国発信</p>	<p>(1) ア ・チェックリスト中の「課題整理シート」の活用が進むよう、その有用性や中心課題設定の流れについてのレクチャーを企画及び実施する。 イ ・外部講師の招聘や自校教員による、本校の課題に即した研修会を企画及び実施する。 ウ ・研究テーマに沿った授業研究の実践を通して PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。その際、外部講師を招聘し指導助言を受ける。 エ ・校内・外の場で本校の実践について報告・発表する。 ・管外での研修について、伝達講習会の場を設定する。</p>	<p>(1) ア ・アセスメントチェックリストに関する研修を実施、「課題整理シート」の活用について肯定的評価 85%以上とする。(H29 72%、H30 71%、R1 85%) イ ・年 3 回以上の研修を企画・実施、校内研修の有用性に対する肯定的評価を昨年度と同様に 90%以上とする。(H29 90%、H30 92%、R1 86%) ウ ・授業研究に対する肯定的評価 85%以上とする。(H29 81%、H30 84%、R1 79%) エ ・実践報告会を企画・実施するとともに、ホームページに載せ、校外へ向けて本校の取り組みを発信する。 ・管外研修内容の共有についての取り組みに対する肯定的評価 70%以上とする。(H29 63%、H30 48%、R1 68%)</p>	
	<p>(2) 新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実による自立活動の指導内容の充実・深化 ア 児童生徒の実態に合わせた様々なスイッチ等を開発、移動支援機器を有効活用し、電動車いすによる児童生徒の積極的な社会参加を促進 (3) 本校での自立活動指導への支援体制の確立 ア 自立活動専任による自立活動研修体制(自立活動アドバイザーシステム)の充実 イ 特別支援学校教員としての専門性に関する自己チェックリストを活用した主体的な専門性向上システムの構築 ウ 福祉医療関係人材活用事業の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上</p>	<p>(2) ア ・スパイダー、視線入力、認知教材、運動遊具、その他支援機器の実践について共有し、有効活用の拡大を図る。 (3) ア ・自立活動の目標設定、実践、評価の流れを確立させる。 イ ・前期(4月)後期(1月)に専門性に関する自己チェックシートの集計・分析を行い、自己評価 1, 2 の項目については改善策を実施する。 ウ ・自立活動専任が主となって連携を強化しながら、PT・OT・ST・視能訓練士による個別相談を実施し、配慮事項や支援方法の見直し、具体的な手技について専門的知見から助言を受けることで、教員の専門性向上を図る。</p>	<p>(2) ア ・実践報告会等での事例共有を行うとともに、認知教材室で管理している教材の使用頻度を増やす。(昨年度実績数を上回る) ・支援機器の活用についての肯定的評価 93%以上とする。(H30 72%、R1 92%) H30 新設事項 (3) ア ・自立活動の指導力向上に向けた全校的なレクチャーを 4 回以上実施する。 イ ・後期自己評価で自己評価 3 項目 (R1 - 小 69%、中高 83%) を上回る。 ウ ・専門性に関する自己評価シートの結果、1~17 の評価項目について 3 以上の評価を増やす。(R1 小:平均 59%、中高:平均 59%)</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 共生社会の形成に向けて、障がい者理解並びに</p>	<p>(1) 子どもの人権を大切にす道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底 ア 居住地校交流の発表会や人権研修会を地域に開放し、その内容や成果について様々な方法を工夫し幅広く発信</p>	<p>(1) ア 居住地校交流に関する成果や情報を周知・共有するための報告会を実施する。地域の学校園にも発信し居住地校交流の理解・推進を図る。</p>	<p>(1) ア ・居住地校交流について保護者アンケートを実施し、肯定的意見 80%以上とする。(R1 78%) R1 新設事項</p>	

人権教育を充実させるとともに特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する【6】	(2) 肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談、地域の学校教員向けの研修実施を促進	(2) ・地域の教員向けにアンケートを実施し、ニーズに合った研修会を開催する。	(2) ・年 1 回の研修会実施と参加者アンケート肯定的意見 75%以上とする。 (新指標)	
	(3) 各学部における交流及び共同学習の推進 ア キャリア教育の一環としての学部間の授業交流・共同学習(姉妹クラス)を推進 イ 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」を充実し、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムを推進	(3) ア ・中学部教育との円滑な接続をめざし、小学部 6 年生の児童を対象とした中学部の授業見学、体験を実施する。 イ ・地域の小学校、児童(3年生と4年生)との交流教育を毎年度、計画し実施する。今年度においても継続された取り組みを行う。	(3) ア ・小学部 6 年生の、中学部授業見学、体験を各学期 1 回以上実施する。 イ ・地域の小学校、3年生と4年生と 1 回ずつ交流を実施する。	
5 小学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する【7】	(1) 避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理の向上を図り、安全で安心な学習環境を整備推進 ア 危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTA と連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体・PTA と協同・連携した「防災・避難所運営体制」の確立 イ 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化と看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実推進	(1) ア ・防犯・防災訓練の実施時期を早めると共に、マニュアルや避難訓練の内容をより本校の実態に即したものにし、教職員の防災意識改革を図る。 イ ・「食物アレルギー個別対応献立表」での食物アレルギー対応のチェックもれがないかを栄養教諭、複数の教員、管理職で確認し配膳ミスを防ぐ。 ・新入生の食物アレルギー対応についての学校内の体制作り。	(1) ア ・災害時個別持ち出し袋の準備率を全児童生徒数の 80%以上とする。 (R1 14%) 令和 2 年度中に必須とすると昨年度決定済 ・災害時の避難場所を複数確保する。 ・災害用備蓄の購入・使用計画を作成し、必要な物品を揃える。 イ ・「食物アレルギー個別対応献立表」の内容確認を行い、アレルギー事故 0 を継続する。 ・食物アレルギー対応が必要な新入生に対して、計画的に対応できる校内体制を整える。	
	(2) 学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進 ア 効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減	(2) ア 校務分掌組織の改編及び行事の精選など、引き続き検証作業を行い、校務全般について更なる業務の効率化を図る。	(2) ア ・昨年度 23%増加した時間外勤務について、1人当たりの時間外勤務時間(1か月あたり)が 4 5 時間を超過しないよう取り組み、一昨年度実績並みにするため昨年度よりも 8%の短縮を実現する。	
	(3) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり	(3) ・災害時の緊急速報ページや本校の取り組みに関するページを作り、周知を行う。 ・掲載情報の精選を行う。また、掲載場所がわかりやすくなるよう、名称やレイアウトを改善する。 ・保護者等や地域の学校にホームページを認知してもらうため、年度初めにホームページの掲載内容に関する周知文書を発行する。 ・特別支援学校のセンター的機能の充実のために、肢体不自由を中心とした特別支援教育の情報を発信する。	(3) ・レイアウトや名称について更新するとともに、本校での取り組みを報告する体制を整える。 ・保護者の学校ホームページに関する肯定的評価を 50%以上とする。(R1 24%) ・ホームページの掲載内容に関する周知文書を発行する。 ・支援相談依頼のあった相談を基にした特別支援教育の情報を年 5 回以上配信する。	